

令和8年度
協働のまちづくり

出前講座

を活用してみよう！

ここがすごい！

① 豊富な内容！

その道に精通した担当職員が、「知ってほしい！」という熱意をもって説明します。分野も内容も豊富。講座数はなんと**65**！市の取り組みや制度、知っている役立つ知識が楽しく学べます！

② いつでもどこでも開催できる！

年末年始を除く日の午前9時～午後9時で対応。

市内に会場を用意していただければ出張します！ ※1回につき10人以上の参加者が必要

③ 無料！！

職員派遣費用はかかりません！ ※会場使用料、資料印刷代は申込者の自己負担です。

だから使える！
面白い！

地域について知りたい！



- ・今に繋ぎ、伝えてきた区の史実
- ・いま、知っておきたい空き家の基礎知識
- ・学校メガネから見える近現代

歴史・文化、発見！

- ・「安曇野 豊科町 ふるさとを誇り、人を育み、未来を創る 豊科町合併50周年・閉町記念」上映
- ・歴史と人権
- 「何が起きた！？貞享騒動」



元気で安心して暮らしたい！

- ・人生100年時代にそなえて～健康長寿を目指そう～
- ・消費生活講座「私たちは狙われている」
- ・自転車交通安全教室～自転車に乗るときに気をつけたいポイント～



自分らしく暮らせる
地域を考えたい！



- ・多様性を尊重し合う
共生社会づくりをすすめるために

災害の備え、
どうすればいい？

- ・防災の基礎知識
- ・自主防災組織の役割と
避難所の開設・運営



ながの電子申請から
申請ができます！



全メニューは
こちらから！
☎(市HP)

【申込方法】

開催希望日の**1カ月前**までに申込書を提出

【提出方法】窓口へ直接・郵送・ファックス・メールのいずれか

※申込書は地域づくり課・各支所窓口、ホームページで入手可能



お問い合わせ・お申し込み

安曇野市 市民生活部 地域づくり課

〒399-8281 安曇野市豊科6000番地

☎ 71-2494 (直通) FAX 72-3176

出前講座受講の流れ

受講の希望

メニューの中からお希望の講座を選んでください。

- 【要件】① 市内に居住、または通勤・通学する方が10人以上参加すること
② 開催場所を市内に用意すること

申し込み

開催希望日の1カ月前までに地域づくり課へ申請書を提出してください。

【提出方法】・窓口へ直接 ・郵送 ・FAX ・メール

ながの電子申請からもお申込みいただけます ➡

〒399-8281 安曇野市豊科 6000 番地

電話：0263-71-2494 FAX：0263-72-3176

メール chiikizukuri@city.azumino.nagano.jp



ながの電子申請

内容の審査・調整

- ・開催にあたり内容を確認し、調整させていただきます。
- ・業務の都合によりご希望添えない場合もあります。
その場合は受講メニューや日程の再検討をお願いいたします。

次のような、出前講座の趣旨に反する場合は開催をお断りします。

- ・政治、宗教又は営利を目的とした催しを行う恐れがあるとき
- ・専ら批判や苦情処理、個別相談を目的とした集会、酒席等

開催可否の通知

- ・開催可能かどうかの通知をお送りします。
※通知を受け取った後に開催日時や場所等の変更、又は受講の取り消しが生じた場合は、開催日3日前までに受講変更・取りやめ届を提出してください。

開催準備

- ・講座担当職員から打ち合わせのご連絡をする場合がございます。
- ・**当日資料は原則、申請団体に必要部数の印刷をお願いします。**
(※講座担当職員が持参する場合もございますので、事前に講座担当職員に確認をお願いします。)
- ・会場の施設使用料や資機材の借上げ料、資料のコピー代などは申請団体でご負担下さい。
- ・当日の運営・司会進行などは申請団体をお願いします。

【全般的なお願い】

- ・不承認や承認後の取り消し、また出前講座受講に関し、損失、損害、事故等が生じた場合であってもその補償の責めは負いかねますのでご了承ください。
- ・この出前講座は、皆さんに市政について理解を深めていただくためのものです。
説明に関する質問などはお受けしますが、苦情や批判の場とならないようご協力ください。
- ・より良い講座とするため、講座終了後にアンケートのご協力をお願いします。